

令和 7 年度環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「グリーン購入法」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

I. 特定調達物品等の令和 7 年度における調達の目標

令和 7 年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和 7 年 1 月 28 日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとにその判断の基準を満たすものをいう。以下同じ。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に定められた特定調達物品等の判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、会計に関する法令、規程等に従い、予算の適正な使用に留意し、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンタ用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
--	-------------------------------

2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
--	-------------------------------

印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 粘着テープ（布粘着） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OA クリーナー（ウェットタイプ） OA クリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OA フィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット	
---	--

OHP フィルム	
絵筆	
絵の具	
墨汁	
のり（液状）（補充用を含む。）	
のり（澱粉のり）（補充用を含む。）	
のり（固形）	
のり（テープ）	
ファイル	
バインダー	
ファイリング用品	
アルバム	
つづりひも	
カードケース	
事務用封筒（紙製）	
窓付き封筒（紙製）	
けい紙	
起案用紙	
ノート	
パンチラベル	
タックラベル	
インデックス	
付箋紙	
付箋フィルム	
黒板拭き	
ホワイトボード用イレーザー	
額縁	
ごみ箱	
リサイクルボックス	
缶・ボトルつぶし機（手動）	
名札（机上用）	
名札（衣服取付型・首下げ型）	
鍵かけ（フックを含む）	
チョーク	
グラウンド用白線	
梱包用バンド	
テープ印字機等用カセット	
テープ印字機等用テープ	

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
--	-------------------------------

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。※コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機においては、可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
--	---

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
--	-------------------------------

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式電池	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
---	-------------------------------

7. 移動電話

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
------------------------	-------------------------------

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。※電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫においては、可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
---	---

9. エアークンディショナー等

家庭用エアークンディショナー 業務用エアークンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達の予定はない。
---	-----------

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達の予定はない。
--	-----------

11. 照明

LED 照明器具（投光器、防犯灯を除く） LED を光源とした内照式表示灯 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。※LED 照明器具（投光器、防犯灯を除く）においては、可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
--	--

12. 自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車	調達の予定はない。
----------------------	-----------

バス等 トラック等 トラクタ 乗車用タイヤ 2 サイクルエンジン油	
---	--

13. 消火器

調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。

14. 制服・作業服

制服 作業服 帽子 靴	調達の予定はない。
----------------------	-----------

15. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達の予定はない。
--	-----------

16. 作業手袋

調達を実施する場合は、調達目標は 1 0 0 %とする。

17. その他の繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達の予定はない。
---	-----------

18. 設備

太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水機具 日射調整フィルム 給水栓 低放射フィルム	調達の予定はない。
テレワーク用ライセンス Web 会議システム	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

19. 災害備蓄用品

(毛布、テント) (作業手袋、ブルーシート及び一次電池) ペットボトル飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源 備蓄用作業服 災害備蓄用飲料水	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。※災害備蓄用飲料水においては、可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
--	--

20. 公共工事（各品目名は省略）

調達の予定はない。

21. 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
----------	-----------

印刷	可能な限り「基準値 1」による調達を目標とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備	調達の予定はない。
庁舎管理	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
植栽管理	
加煙試験	
清掃	
タイルカーペット洗浄	
機密文書処理	
害虫防除	
輸配送	調達目標は 100%とする。
旅客輸送（自動車）	調達目標は 100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。
クリーニング	調達目標は 100%とする。
飲料自動販売機設置	調達目標は 100%とする。
引越輸送	調達目標は 100%とする。
会議運営	調達目標は 100%とする。
印刷機能等提供業務	調達目標は 100%とする。

22. ごみ袋等

調達を実施する場合は、調達目標は 100%とする。

23. 分野横断（共通）

原材料に鉄鋼が使用された物品	調達の予定はない。
----------------	-----------

II. 特定調達物品等以外の令和 7 年度に調達を推進する環境物品及びその調達の目標

1. 特定調達物品等以外の環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努める。

2. 画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等及び家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

Ⅲ. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. グリーン購入物品の調達の推進を図るため、別紙のとおり、引き続き推進本部を設ける。
2. 本調達方針は全ての部署を対象とする。
3. 調達の実績は、品目ごとに取りまとめ、ホームページで公表する。
4. 木材製品・紙製品については、違法伐採でない旨の合法性及び持続可能な森林経営が営まれている森林から産出された旨の持続可能性を証明した証明書を徴取するように努める。
5. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
6. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定められた特定調達物品等の判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
7. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するように働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として基本方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
8. 事業者の選定に当たっては、その規模に応じて ISO14001 又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行っている者、又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するように努める。
9. 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
10. 本調達方針に基づく相談窓口は、財務管理部契約課とする。

別 紙

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
官公需法・グリーン購入法推進本部体制概要図

推進本部

本部長：理事（総合調整担当）
副本部長 組織運営マネジメント役
本部員：財務管理部長
財務管理部契約課長
経営企画部企画課長
経営企画部リスク管理・法務支援課長
総務部総務課長
財務管理部財務企画課長
国際企画部企画管理課長
研究管理部長
RS研究部長
RS統括部長
医療情報科学部長
健康被害救済部企画管理課長
審査業務部企画管理課長
安全性情報・企画管理部企画管理課長
医薬品品質管理部企画管理課長
医療機器安全対策・基準部医療安全情報管理課長
関西支部相談課長
北陸支部長
情報化統括推進室情報化推進調整役

各部調達担当者等